

都市戦略整備委員会記録(No.17)

1 日 時 令和7年11月20日(木)
午前10時15分 開会
午前11時32分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(9人)

委員 長	森 結実子	副委員 長	中 島 隆 治
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 仲 常 郎
委 員	片 山 尹	委 員	成 重 正 丈
委 員	山 崎 英 樹	委 員	山 内 涼 成
委 員	井 上 純 子		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市戦略局長	小 野 勝 也	都市再生推進部長	正 野 睦 朗
事業推進課長	近 松 芳 朗	都市整備局長	持 山 泰 生
河川公園部長	竹 島 久 美	河川整備課長	若 本 晃
公園管理課長	岡 村 宏 幸		外 関係職員

6 事務局職員

委員 係 長 伊 藤 大 志 書 記 山 下 絵 美 理

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第55号 複合公共施設工事の即時中止と地震・津波の学術的調査と防災対策を行うことについて	継続審査とすることを決定した。

2	陳情第60号 農道の維持管理について	継続審査とすることを決定した。
3	行政視察について	10月29日から31日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。
4	旧門司駅関連遺構等の展示について（中間報告）	都市戦略局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

（陳情第55号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。）

（陳情第60号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。）

○委員長（森結実子君）開会します。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、都市戦略局から1件報告を受けます。

初めに、陳情第55号、複合公共施設工事の即時中止と地震・津波の学術的調査と防災対策を行うことについてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。事業推進課長。

○事業推進課長 陳情第55号、複合公共施設工事の即時中止と地震・津波の学術的調査と防災対策を行うことについて、本市の考えを説明いたします。

まず、陳情では、令和7年3月31日、内閣府は津波高を門司5メートル、下関6メートルに上方修正しましたとありますが、内閣府のホームページに掲載されている地震モデル報告書の附属資料を確認したところ、門司5メートル、下関5メートルでございます。複合公共施設建設地とその周辺は軟弱地盤のため、震度5以上で液状化のおそれがあり、新たな津波被害や液状化が予想されると言われていますが、建設予定地での地質調査に基づき液状化の判定をした結果、液状化のおそれがあるのは震度6強以上でございます。

それでは、門司港地域複合公共施設における津波を含めた防災対策について御説明します。

今年3月、国は、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の見直しに当たり、津波による被害想定について、これまでより広範囲で浸水が発生することを公表いたしました。この中で示された津波の浸水分布図を詳細に確認すると、門司港地域複合公共施設の建設予定地の一部では最大2メートルの浸水が想定されております。南海トラフ地震に起因しないその他の災害につきましても、高潮が最大5メートルの浸水、清滝川が氾濫した場合の0.5メートルの浸水が想定されております。

国の災害に強い官公庁施設ガイドラインでは、こうした津波や高潮、洪水への対策といたしまして、災害応急対策活動を行う上で支障となる浸水防止に加え、津波の外力に対する構造体の性能を確保することが求められております。まず、津波や高潮、洪水による浸水につきまし

ては、高潮を想定して、既に重要な設備を上層階に設置するなどの対策を講じております。次に、新たに示された津波による外力を想定し、門司港地域複合公共施設の各種荷重条件や津波作用を精緻に反映した構造計算を改めて実施いたしました。解析に当たっては、最新の知見を踏まえ、多角的かつ入念な検証を行った結果、建物本体の構造安全性に支障は認められず、倒壊のおそれがないことが確認できました。

また、地盤の液状化につきましては、地盤改良を施すことで建物の沈下を防ぐ対策を講じております。

なお、御指摘の土石流被害のおそれにつきましては、当該予定地は土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域には指定されておられません。

したがいまして、津波などの被害を受けたとしても建物自体が機能不全を起こすことはなく、また、必要な防災対策を講じているため、予定どおり事業を推進してまいります。以上でございます。

○委員長（森結実子君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 改めてお聞きする部分もあるかと思えます。今回、門司区複合施設工事の即時中止と、また、地震・津波の学術的調査と防災対策を行うことについて陳情いただいたんですけれども、まず陳情された団体の方が初代門司駅跡の保存を求める会ということなんですけれども、まず私としては、遺構の保存と建設施設の災害リスクは全く別問題であると認識しております。そして、それを踏まえまして、御指摘の南海トラフ巨大地震、この災害リスクとしては、行政として、もしもの災害対策の観点は重要であると思っています。

改めて伺いたいんですけれども、今南海トラフに対しまして、危機管理としても市役所のそういった災害訓練などを既に実施されていると思うんですけれども、建設地である門司港、また、新たな施設がこの今津波と液状化ということ、この2つの点で具体的にどこまで影響が来るものと今想定、試算されているのか、改めて教えてください。

○委員長（森結実子君） 事業推進課長。

○事業推進課長 どこまでの影響かという御質問につきましては、3月に南海トラフ地震で門司港地域の複合公共施設のところは最大2メートルの津波が想定されております。ですので、建物の構造体につきましても、2メートルに対して構造のチェックを行ったところでございます。それによって、支障がないということで設計の変更なしと判断いたしました。以上でございます。

○委員（井上純子君） 説明ありがとうございます。3月の時点で最大2メートルの津波が、もし来たときには2メートルであろうということで、建物を2メートルを想定して確認したということなんですけれども、これは構造的に耐えられるのか、また倒れなければいいだけの問題で

はなく、またこれはもっとソフトの計画にはなってくるかもしれないんですけど、行政機能として、2階がもしつかった場合、流された場合の機能として継続できるか、このあたりは今検討、まだ建設とはちょっとまた別の話ですけど、これについての危機意識というか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（森結実子君） 事業推進課長。

○事業推進課長 構造的には大丈夫ということで、計算で確認しております。また、機能といたしましては、自家発電とか、受水槽とか、そのようなものを2階に上げております。ですので、当面の間は津波が来たとしても2階以上で電気は使えますし、トイレとかそういうものも使えるような状態でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

私としましては、いろいろと、また北九州市だけではなく、この南海トラフに関してはもう多くの国民が不安と関心を寄せている大きな問題だと思っておりますので、それに対して十分に取り組むことは大事だと思っております。今回説明にあったように、構造的な問題だけではなく、発電機能だったり、受水槽だったり、2階以上に上げて、いざ災害時のトイレとしても2階以上で使えるようにしているということですので、こういった検証と、今後の行政機能が持続できるか、災害対策本部をつくったときにちゃんとそこが機能していくか、ここをクリアにしていきながら、こういった住民の不安がないように、しっかり周知、説明を続けていきながら建設工事を続けていただきたいということを要望して終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） この陳情の中にある、関門海峡入り口の津波が5メートルならば近接の門司港も5メートル、満潮時の岸壁高1.05メートルを差し引いて門司港の津波の最大浸水深は3.95メートルのはずと。市は浸水深2メートルと言うけれども、満潮を計算に入れると浸水深は3メートルを超えるのではないかとあるんですけども、これについて市としての見解を聞かせてください。

○委員長（森結実子君） 事業推進課長。

○事業推進課長 これにつきましては、津波の高さがこの建物に影響を受けるのが最大2メートルという形になっておりますので、これに対して計算しております。それが国が想定する最大の津波高という形になっております。このところを想定してやっておりますので、危険はないと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。じゃあ、建物に対する影響が2メートルということ言っているんですか。

○委員長（森結実子君） 事業推進課長。

○事業推進課長 そのとおりでございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。

市長も災害の備えは万全に行つて余ることはないというようなコメントを出しておられますので、ぜひ万全を期していただきたい。災害っていうのは本当に想定外のことが起こるものだと認識しておりますので、その点も含めて、対策をきちんと講じていただきたいと思います。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君）この問題は9月の決算特別委員会でも議論してもらいましたけれども、確認ですけれども、今、佐藤委員の質問の中で、浸水2メートルということについては、これ9月の答弁では門司地域が最大5メートルであつて、門司港の当該地区は2メートルだという答弁をしているんですけど、その整合性はどうなっているんですか。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 門司区で5メートルというのは、新門司地区とかそういうところでございます。当該地域、門司港駅付近の今回の建設予定地のところを確認したところ、2メートルということで確認を取っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そこはもうはっきり答弁してもらわんと、大事なところですから、困りますので、認識をしていただきたいと思います。

それから、9月の議論を経て、その後、ハザードマップの件で県との調整がまだだということになっていましたけれども、その進捗はどうなっていますか。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 9月からの進捗といたしましては、まだそれから動きがあつたということは聞いておりません。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）9月も指摘しましたが、3月31日に発表されているんですよ。県もそこは急いでやっているんだと思うけれどもという答弁やったんですよ。それからまた2か月たっているんですよ。これ、もう市民の命に関わることですよ。ハザードマップなんていうのはその指標でしょう。市民の命を担保するための指標がハザードマップですよ。これが県との調整がまだできていない、県の調査が終わっていないということなんですかね。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 県との調整は危機管理室がやっておりますので、詳細には把握しておりませんが、私どもとしてその進捗具合については、まだ進んだというところを聞いていない状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）その陳情ですからね。じゃあ、危機管理室に出てきてもらうぐらいのことをせないかんはずですよ。でも、危機管理室はそれを押さえていないんでしょう。県の進捗とかというのを押さえていないんですか。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 当局として、私どもとしてはまだ聞いていない状況でございます。

○委員長（森結実子君）都市再生推進部長。

○都市再生推進部長 山内委員からの御指摘、ごもっともだと思います。このハザードマップにいち早く反映させるということは、私たち、市民の皆様の命を預かるという立場で、そこは大事なことで受け止めており、早急にしたいと思っているんですけども、先ほどより御説明しているとおり、危機管理室が福岡県と密に情報交換はさせていただいております。情報共有はさせていただいておりますけども、県が内閣府から出たデータをより福岡県の地形に合わせて精緻な調査も要するというので、そこは慎重に今取り組んでいるところと受け止めております。以上です。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）当然そこは専門家による学術的調査ということになるんだろうと思うんですけども、じゃあここには、学術調査の中にはこの石油類の倒壊とかも反映されるということになるんですかね。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 この石油とかそのところにつきましては、すいません、当局は確認しておりません。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）それじゃあ議論にならんのかな。一番大事なところでしょう。どういふ影響が出るのか、この新たな津波に対する影響は、国が出したわけです。それを、じゃあ地域としてどう受け止めるのかっていうことについて、地域の方々の不安が陳情になっているわけでしょう。じゃあ、その不安に応えるためにきちんとした答弁が必要ですよ。そこは私、危機管理室も含めた議論が必要になってくると思いますので、そこは指摘をしておきます。

それと液状化ですよ。液状化は調査では震度6以上だという当局の考え方ですけども、これ震度何が来るか分からんでしょう。分からんわけで、震度6なんて起こり得る震度ですよ。これが来ると液状化もありますよっていうことを今答弁されましたよね。これは、液状化が起こるといふことは本当に甚大な被害をもたらすことになるので、これも踏まえてしっかりとこのハザードマップに反映できるようにしていただきたいと思います。

それから、9月の議論の中で、最大浸水2メートルに耐え得る構造体だということを行いました。これは局長も答弁されたよね。2メートルには耐えられますけれども、最大何ぼかという想定はされていなかったということがあると思うんですね、問題の一つとして。危機管理と

して、やはりその最大何ぼまで耐え得る構造物なのかっていうことがあってしかるべきだと思っておりますので、そこはこの学術的調査に伴って、はっきりと答弁できるようにしておいてほしいなと思います。何があっても安全ですと言い切る答弁というのはいかがなもんかと思っておりますので。こういう災害というのは、想定外のものが今まで起きてきていますからね。想定されたのが2メートル。2メートルには耐え得りますよっていうものは本当に危険な指標にしかならないと私は思っておりますので、ぜひ最大限の危機管理をもって当たっていただきたいと思っております。指摘して終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、陳情第60号、農道の維持管理についてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。河川整備課長。

○河川整備課長 陳情第60号、農道の維持管理について御説明します。

資料1ページを御覧ください。

上段が陳情書の農道と田んぼについて、おおむねの位置関係を表す概略の見取図です。その下が現状の現地の状況写真です。

上段の見取図を御覧ください。陳情書の農道は赤色着色です。説明の便宜上、この農道のうち、田んぼに取り込まれたとされる区間をA、取り込んだとされる田んぼをBと表記しており、取り込まれたとされる区間は約37メートルと思われます。

なお、陳情書では農道と言われておりますが、登記の地目は用悪水路です。用悪水路とは、用水と排水を流す水路のことです。

下の2ポツ、現地の状況を御覧ください。現況写真は、対象区間の両端からそれぞれ撮影したものです。この写真に写っておりますオレンジ色の棒状のものが、陳情書に出てきます市が立てたポールです。水路上をバイクが走ると、がたがたと音がするので、バイク走行防止のため設置したものです。

2ページ目を御覧ください。

3ポツは、この農道の登記に関する情報です。この土地の所在は北九州市小倉南区で、それ以下の町名等は割愛させていただきますが、地番は有しております。地目は用悪水路で、地籍は181平米です。所有権は、昭和49年7月10日付で北九州市となっております。また、登記所備付け図面としては、地図に準ずる図面、いわゆる公図あるいは字図があるのみで、地積測量図はありません。

なお、旧土地台帳には、大正11年8月24日水路なりと表記され、所有主の欄には西谷村と記

載されており、昔から公有地であったことが分かっております。

次の4ポツは、水路の概要です。水路の構造は、コンクリート造のく体の上にコンクリート製の蓋が設置されております。寸法は、水路の内面が幅60センチ、高さ60センチとなっており、通路として見た場合は幅94センチないし95センチです。整備された時期については不明です。

5ポツは、境界についてです。この水路敷地と田んぼに関しては、先ほど御説明したように、地積測量図といった境界を特定できる登記情報等はありません。また、昭和63年7月に当時の小倉農政事務所、現東部農政事務所が小倉南建設事務所、現在の小倉南区まちづくり整備課に境界立会を申請していましたが、境界確定には至っておりません。つまり現時点では、登記情報の地図に準ずる図面が境界のおおむねの位置を示しているにすぎません。

今回の陳情書の内容は、農道A、つまり水路敷地の一部が隣接する田んぼBに取り込まれたことにより農道の幅が狭められているため、農道の維持管理に必要な予算、具体的には農道の幅を特定するのに必要な測定の費用に係る予算を確保するよう求めるものです。

先ほど御説明しましたように、水路敷地と田んぼの境界については未確定です。また、水路が整備されていること及び水路敷地の境界立会が成立せず、境界が確定していなかったこと等を踏まえると、水路構造物と境界が一致しておらず、田んぼ内に水路敷地の一部がある可能性も否定できません。そこで、境界、すなわち陳情書で農道とされている水路敷地の幅を明確にするため、まず周辺の登記情報などを調べた上で、どのようにするか検討してまいります。以上でございます。

○委員長（森結実子君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、この問題は、陳情者の方が以前は農道があったということをおっしゃっているんですね。これはかなり昔のことだから知っている方は少なくなっているよということも見てとれるんですけれども、これを農道があったのになくなってしまったということに対する陳情だと思うんですね。まず、そこを把握したのはいつですか。

○委員長（森結実子君） 河川整備課長。

○河川整備課長 遡れば、多分昭和63年に境界立会しているということなので、その時点からあったことも想定はされるんですけど、現体制というか今の状況からいたしますと、昨年、陳情者からお話ございまして、小倉南区まちづくり整備課がお受けして、それからということになります。それ以前、境界立会というときに若干そういう話はあったのかもしれないというのは、これは想像でございますが、話によると、今の状態がある程度前から続いていたということは把握はしていたということでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） このポールを立てたのはいつですか。

○委員長（森結実子君） 河川整備課長。

○河川整備課長 ポールを立てた時期についても、今が令和7年ですから、かなり前にはなるということは分かっております。多分平成25年には立てたんであろうなというところは確認できております。それ以前だということだと思います。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これ、ポールを立てたときに、がたがたと音がするからということだったと思うんですけど、この周辺、この地域の方からの要望があったわけですよ。

○委員長（森結実子君） 河川整備課長。

○河川整備課長 おっしゃるとおりでございます。地域の方の要望を受けて、がたがたする、騒音がするというので、そういうポールを立てて、バイクが走行できないようにしたということでございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そのときにやはり違和感を覚えるんじゃないかなと思うんですよ。この水路の上に蓋をして、がたがたと音がするのでここにポールを立てようじゃなくて、じゃああの農道があれば別にそういう苦情は来てなかったわけでしょう。だから、そのポールを立てるときにそういう現状の把握などを違和感を持ってやるべきじゃなかったんですか。

○委員長（森結実子君） 河川整備課長。

○河川整備課長 公有地の管理から申しますと、そういうことも踏まえて管理をしなければならぬという認識はあるんですが、当時現地を見たときに違和感があったかどうかというのは当時の人でないと分からないんですけど、当時は気づかなかったということだと思います。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 少なくとも市が管理する道路ですよ。それは気づかなかったということはあっちゃならんことですよ。今後、この管理責任をきちんとしていく上で、じゃあ再度の測量、これをする予定はありますか。

○委員長（森結実子君） 河川整備課長。

○河川整備課長 最初の説明で申しましたように、まず今農道と言われる水路敷地とそのお隣の田んぼの境界を明確にするというのは第一でございますので、それをやる上で事前にいろいろ調査をいたしまして、最終的には測量になるのだと思うんですけど、順を追って今から対応していくということでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） その想定される調査とはどういう内容ですか。

○委員長（森結実子君） 河川整備課長。

○河川整備課長 第1に、公のものとしては登記所に備え付けられている情報ということになります。今現在、登記所に備えられているのは公図、昔で言う字図がありますので、それを基

にどこまで復元できるかがまず第1点。次は、その周辺にもう既に家屋等が建っておりますので、そのときに土地を確定させているところがあれば、そういうものから周りの状況を確定させて、それから水路幅、田んぼの面積、水路の面積等、諸条件を取りそろえて、一番合理的なところになるような境界を定めていくんだと思います。そういうのに必要な調査が必要になりますので、その辺を1つずつ片づけていくということになると思います。以上です。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） もうそもそも字図が古いものになっているということで、その字図に従って登記がされているということなんですから、かなり調査の範囲も広がるだろうし、時間も要すると思うんだけど、問題はやるかやらんかです。後回しにしちやいかんと思うんですけども、その管理責任というものについての調査に臨む気構えみたいなのがありますか。

○委員長（森結実子君） 河川整備課長。

○河川整備課長 私どもといたしましては、真摯に対応していくということでございますので、できるところから順次調査していくということで進めてまいります。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 相手の土地所有者の話もありますから、そことじっくり話をする時間も要するだろうし、市の管理責任としてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。片山委員。

○委員（片山尹君） 陳情者の関係で、まちづくり整備課とおおむね話が前に進んでこない、このとおりに読むとね。測量をかけたりにしてやると。ところが予算がないということで話が止まっておるとすれば、まちづくり整備課はふんだんに予算があるわけじゃないから、本庁のほうからこの予算については担保するからちゃんと前に進めなさいとしたらこの問題は解決するんじゃないと。要は普通、この陳情者が地主に言っても知らん顔されて、代々替わっていきますからね。これまた時間を置いたら置いただけまた代が替わって前に進まないということになるので、予算がないからできませんというようなときは、役所も農道を取り込まれていると認めたなら、早めに予算をまちづくり整備課につけてあげるということに尽きるんじゃないと。それをああだこうだといって遅れたら、またますます解決せんようになるので。そこは予算をつけてあげてください。もうこれに尽きると私は思うけど。

○委員長（森結実子君） 河川整備課長。

○河川整備課長 今お話がありましたけど、今回、陳情者と第三者、ここにいらっしやらない方の事柄でございますので、それを認めたか否かとかというところは一切お話しはできないんですけど、境界問題ですから一方的な話になってもいけないので、そこは慎重に対応していく必要があるんだろうなと思っております。これがまず第1点。

小倉南区まちづくり整備課も日々多くの仕事を抱えておりまして、その中で状況によって優

先的に取り組まないといけないというものも出てくると思うんですね。だから、そういう意味で優先順位という話はあったかもしれないですが、だからといって優先順位が後になるからといって取り組まないということではなくて、まちづくり整備課もやるという認識は実際あるわけですから、その中で、先ほど、最初に申しましたようにいろんな関係がございますので、そこは慎重に対応していくということでございます。直ちに今予算確保ということではなくて、先ほど来説明していますように、測量するにしてもどこからどこまでの範囲を測量しないといけないのかというのを今から確定していかないといけないし、それは測量費を予算化するまで見積りも取ったりいろいろしないといけないので、直ちに予算確保ということにはならないんですけど、ただこの問題に関しましては、我々としてはちゃんと真摯に一步一步、ちゃんと調査をして進めてまいりますということで御理解賜りたいと思います。以上でございます。

○委員長（森結実子君）片山委員。

○委員（片山伊君）課長、現地を見たことあるの。

○委員長（森結実子君）河川整備課長。

○河川整備課長 私、この近所なんで、多分通っているときには見ているんだと思うんですけど、この問題が改めて出てきたからといって見には行ってないんですけど、大体そこの事情は分かっております。隣に、個別名称を言うと分かっちゃうんで言いませんけど、河川に関わる仕事も近所にたくさんありますので、今回の件に限って見たわけではないんですけど、目にはしております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）片山委員。

○委員（片山伊君）今ずっと答弁を長々聞いたけど、もう要するに調査をして、少し時間がかかるかも分からんけどきっちり前に進めると理解していいな。はい、分かった。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

○委員長（森結実子君）次に、所管事務の調査を行います。

10月29日から31日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。他都市の先進的な取組に関する所感や本市で取り組むべき事例、また、取組に当たったの問題点や課題などについて、意見交換を行っていただきたいと思います。

本日の意見交換の内容は、正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や

所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていただきたいと考えています。本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いします。

なお、今回は、所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については、事実確認など、必要な範囲で行うようお願いします。

それではまず、名古屋市の中の緑化と街路樹の維持管理に関する取組について意見交換を行います。

名古屋市では、緑のまちづくりに関する取組や街路樹の再生方針及びせん定などの維持管理について調査をしました。

意見、提案等があれば発言をお願いします。山内委員。

○委員（山内涼成君） 私が感じたのは、街路樹というものがかなり放置されているという今の北九州市の現状を鑑みたときに、やはり樹木医の存在が必要でないかなと思っております。木の管理をしていくことによって、これは切る、これは切らない、育てていく、というようなはっきりしたすみ分けが必要だなということを感じました。倒木になってしまうと大きな被害になるということも認識されておりましたし、じゃあそれをどうやって管理していくのかということにおいては、やはり樹木医の存在が必要かなということを感じました。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 名古屋市も草刈り、樹木のせん定の予算を過去に削って、3回やっていたものを2回に減らすとかということをやってきたけれども、やっぱりそれじゃあ町の景観、衛生、安全・安心を含めて維持できないということで、結果的にはまた予算をつけて、今は3回の除草作業をやっているということでありました。もう北九州市も今予算を削る方針を市長が示して、結果的にいろんなところから市民の苦情が届くようになってきています。もう結論から言うと、いろんな取組をやっていった結果、名古屋市も予算をやっぱり増やすという決断をしたわけなので、北九州市もやはりきちんと適切な予算をつけていくということが必要なんじゃないかなと思いました。特に物価高で人件費も資材費も高騰している中で、今の北九州市の予算配分というのは例年並みということでもあります。その例年もどどんどどん過去のものになっていくわけで、やはり今の現状に合わせた適切な予算措置が必要だと改めて感じました。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。山崎委員。

○委員（山崎英樹君） 私は初めて視察に参加させていただいたんですけども、名古屋市は街路樹に関しては量の拡大から質の向上へと方針を転換して、地元の意向を踏まえた樹種への更新や地域に愛される並木道の再生を進めていましたので、北九州市においても老化、大木化した街路樹のリスクの評価を行って、更新、撤去、せん定の優先順位を明確にする再生プログラムとかというのを策定してはどうかと感じました。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私から事実確認を1点させてもらいたいなと思っています。

私も、佐藤委員が先ほど言われていた除草の件ですね。草刈りについては、名古屋市も今同じ地球温暖化で、夏は日照時間も延びて、雑草の勢いが増している。これは、北九州市だけではなく、日本全体の問題なんだろうと思っております。そこで、2回から3回にしたというこの決断は参考にしたいなと思いつつ、さらに雑草も言われて切るだけではなくて、計画的に3回することによって、より費用対効果も出て効率化できると。発注の仕様、契約の発注の在り方もですね。ですから、伸びたところを言われながらただ切るよりは、計画的な年間計画でせん定、草刈りをしていくことは、町並みの景観としてはすごく費用対効果が高い、市民も満足度の高い町になるんだろうと思っておりますので、まずこれは参考にさせていただきたいなと思いました。

1つ、事実確認としまして、樹木の維持管理として、市内でも大木が伸び過ぎたりとか、視界不良になるからせん定するとか、その都度対応されていると思うんですが、名古屋市で印象的だったのが計画的に植え替えをしていくという点でして、北九州市が今、例えばこの並木道は樹齢何十年になって木が大分背丈が大きくなってきた、じゃあ思い切って植え替えをしようとか、もうそういった事例がこの計画として、今、例えばこの前の小倉南区の陳情もそうだったんですけれども、根が張って困っている市民の声があって、そういった住民の声を受けながら少しずつ検討して最終的に決断をするという事例は把握しているんですけれども、長期的に10年計画とかで、今後、樹齢何年、高さも何メートルぐらいに大きくなっていて、計画としてこの並木道は一斉にこの木に植え替えようとか、一気にボリュームダウンしようとか、そういった計画としてあるか、1点教えてください。

○委員長（森結実子君） 公園管理課長。

○公園管理課長 どの道路がどうこうというよりも、先日もこちらを御説明しましたけども、北九州市緑の基本計画に基づきまして、4つの種類の道というのを設けています。ですから、めり張りというところで、その道に関しては植え替えしていこうと。先ほど樹木医の話も出ましたけれども、もともと定期的に検査ということをやっております。その検査の状況を見て、優先順位を決めてやっていくというようなところと、あと委員からありましたいろいろな声が出てきた、その状況を見て危ないというところで整理をしてやっているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 河川公園部長。

○河川公園部長 計画的に行っているかというところで、前回の事前の御説明のところ街路樹のリフレッシュ事業というのを御説明させていただいております。平成6年から街路樹のリフレッシュ事業というのを行ってございまして、例えば大きく育ち過ぎる木から、あまり大きくなりにくい木に植え替えたりとか、計画的にというか、そういった事業はやっております。樹

種の変更とかそういったことはやっております。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。今回、改めて名古屋市の話聞いて、町並みがきれいだったからこそそういう印象を特に受けたっていうのはあると思うんですけども、実際に市民から寄せられる声というのが、木を切ってほしいというのもあれば、切らないでというのも両方受けることがあって、切ることによって町の景観がよかったり、必要性というのが十分改めて理解できるものでもあります。こういった計画っていうのはもっと市としては対外的にPRして、この町並みがさらにこういうふうに変えていくんだよっていう絵をもうちょっと見せていくと、町の価値と住民理解も上がるんだろうなと思いました。要望で言うと、すいません、除草のところ、計画的に、ぜひ3回というのは今後検討すべきものかなと思いました。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ほかになければ、次に、堺市のPark-PFIの活用による公園整備の取組について意見交換を行います。

堺市では、原池公園を現地視察し、Park-PFIの活用による公園の一括管理や施設整備及び維持管理に関する取組事例について調査しました。

意見、提案等があれば発言をお願いします。井上委員。

○委員（井上純子君） 堺市の原池公園を視察してまいりまして、特に印象的だったのが、まず、今北九州市も進めていると思うんですけど、こういった公園管理とか、また、公園の中にスポーツ施設がある大型の公園だったんですね。今、本市でも一体管理は一部桃園公園で始まったと思うんですけども、そこがまず1点、堺市としても一体管理をしたという点。さらに、ここは今後、本城公園に反映いただきたいなと思ったんですけど、一体管理に併せてPark-PFIを一部導入、セットでしたということで、正直一体管理だけでいうと行政の効率化って市民からパッと見えない。バリューアップが分からない。運営の効率化だけという価値でしかないと思って、徐々には出てくると思うんですけどね。ただ、今回の原池公園に関しては、同時に一部Park-PFIもすることによって、同時に、例えばバーベキュー施設ができたり、ドッグランができたりとか、あと、そういった新たなコンテンツを同時にハードとして入れることで、キッチンカーを置くことができますよとか、運営指定管理者が変わって、ハードが変わらないんだけどそういう出店ができるようになるとか、そういったソフトの変化だけではなく、実際にハードで投資できるっていうのがやはりPark-PFIの大きな魅力だと思っています。イニシャルコストとしてもかなり民間がそこは大きく出しているということで、それも印象的でした。民間が大きく出すからこそ、実際に入場者数もずっと、初年度だけではなく伸び続けているということでした。よく北九州市の施設って、どの年もオープンの前だけ絵に描いた8割ぐらい達成して、その後全部減少していくっていうのが北九州市のほとん

どの公共施設なんですけれど、それがちゃんと伸びていっているというのが印象的でしたし、民間もちゃんと初期投資をしっかりと出して、これこそがほんとの民間、官民連携としての好事例なんだろうと思いました。今後、北九州市では取りあえず一体管理を桃園公園だけで始めたと思うんですけど、それだけではなく、今後、本城公園、桃園公園も次のまた5年置き指定管理の更新があると思いますので、そのときに併せてP a r k - P F I、一部サウンディングしながらバリューアップする、ここはぜひ検討いただきたいなということを要望して終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君） この公園へ行かせていただいて感じたのが、スケートボードの施設があったりとか、またバーベキューの施設があったりとか、先ほど井上委員も言いましたけど、それによって人が増えてきているという話がありました。少しでもそこの公園で滞在できる、そういった施設がある。滞在型の需要を引き出すバーベキューであったり、スケートボードであったり、より専門的な、皆さんがし好するような施設があるっていうのが非常に印象的でありましたので、本市においてもそういった市民のニーズに応じたP a r k - P F Iの活用というのは非常に有効的ではないかなと感じましたので、意見として述べさせていただきます。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ここで副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） 堺市のP a r k - P F Iについて、原池公園に行かせていただきまして感じたことが、小さい子供用には遊具広場があったりとか、体育館とかでは高齢者の方も運動ができるような施設があったりと、本当に様々な年代の方が使える公園ができているのがすごいなと思いました。運動公園のようになると、どうしても若い方向けとか偏ってしまうかもしれないんですが、ここはすごく満遍なくいろんな世代の方に対してアプローチをしているところが多分入場者数を伸ばしているところではないかと思っております。本市の公園づくりにしても、いろんな年代の方にアプローチができるように、今後、施策を取り入れていただければと思っております。以上です。

○副委員長（中島隆治君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ほかになければ、次に大阪府大東市の公民連携によるまちづくりの取組について意見交換を行います。

大東市では、公民連携により整備されたm o r i n e k iエリアを視察し、全国初の手法を

用いた住宅や生活利便施設等の一体的な整備に関する取組について調査しました。

意見、提案等があれば発言をお願いします。井上委員。

○委員（井上純子君） 大東市の公営住宅を活用したm o r i n e k iプロジェクトを視察してまいりました。これに関しては、ただ、よくも悪くも参考になったなと思っていて、私としては、結論からいうと、北九州市が今取り組む手法ではないという結論ではありました。どうということかという、まず土地活用、市有財産の利活用の視点としまして、駅近徒歩5分で大阪都市圏という、立地として、人口は減っている、高齢化している、若者が大阪に吸い寄せられていくというそういった課題は北九州市と近いものはあったんですけど、ただ大阪都市圏から電車で近く、駅近徒歩5分という好立地の公有地の在り方として、今土地は市が持つておきながら一部建て替えた。だから、そのハードを、箱をそのままリノベしたのではなく、一旦壊して建て替えたということで、後に民間住宅に、あくまで民間事業としても、市もこれは御存じかもしれないですけど、土地は市のままで、民間が建てて、市はそれを借りて公営住宅として事業化している。だから、事業としての提供は公営住宅なんだけども、土地は市、箱は民間で20年契約で、その後は民間事業に、賃貸事業になっていくんだろうという説明をされていました。つまり公営、市の土地としてはそのまま市が持っているままなので、何か塩漬けになるっていう観点からすると、この土地の利活用として今後、公共で言うと公益としてはどうなのかというのがまず1点と、あともう一つ、公営住宅としての公平性ですね。なかなか、その住民の方がいらっしゃる中で、今市も難しいように、実際に移転させていくということが難しいからこの課題ではあったと思うんですけども、なぜこの住居だけバリューアップするのかというところの答えが、聞いててなかったなど。市営住宅ってどこも立地がいいところ、悪いところで差がありながら、さらに今ハード的な老朽化っていうのも日々声上がりながら、どう補修してサービスを維持していくかということが、そしてまず一番大事なのはセーフティネットという機能の中で、どこまでサービスを維持していくかということが重要になっています。実はこのm o r i n e k iプロジェクト以外にも多数の市営住宅を大東市は持っているということで、そこの公平性が正直分からなかった。家賃に関しても、じゃあ今回かなり大幅なバリューアップをしました。今まで浴室もありませんでした。ただ、ベランダに勝手に浴室を造られていたんですと。そういった状況を解消しようという試みは分かるんですけども、実際家賃としてはほとんど上げられていない状況だったんですよ。となったら、ほかの住居としての差が何とも言えないなど。

ただ、エリアマネジメントとしては一つありだなと思ったんですね。新たな人の交流が生まれているという点では、これはだから正直公営住宅の事業としてではなく、都市戦略のエリアをどう使っていくかという機能等の事業としては参考になるなど。下北沢の何とかトラック、あそこの民衆でやるならすばらしい事業なんだろうなと思ったんですよ。ですから、公営住宅で、正直言うと、市をやめられた職員の方のその夢をかなえるために公営住宅の事業とコラ

ボしているなということはずごく分かったんですけども、必ずしも公営住宅の事業でやらなくていいなという、私はそういうスタンス、そういった意味で参考、勉強になった事例でした。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 僕は非常に前向きな学びになったなと思ったんですけども、この市営住宅の建て替えというものをフックにしたエリアマネジメントというか、新しいまちづくりのプロジェクトということでありました。このmorinek iの持っているその場所のポテンシャル、今、井上委員も言われたように、駅から5分、それから大阪都市圏からも近い。裏手にある飯盛山っていうコンテンツ。これらを複合的に生かしながら、新しい建物を建て替えるということじゃなくて、新しい暮らし方をここに提供していくというような考え方だったんじゃないかなと思います。もうまさに北九州市から広がっていったリノベーションまちづくりの基本的な考え方がそこに凝縮されていたなと私は思いました。これから20年後には、その市営住宅の役割を終えて完全に民間の賃貸住宅として、行政から手が離れていくということだったんですけども、それについても、その周辺には大学がたくさんあって、将来的なその需要の先読みもきちんとされていて、何か戦略的で野心的なプロジェクトだなと思いました。とにかく市営住宅を建て替えると、ハードの部分のデザインだけでなく暮らし方のデザインまでやっている。ここで暮らすとこんな生活ができるんだということが非常にイメージが湧く。わくわくするような地域に変わっていたというところが僕は非常に感動しました。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） 私もここを拝見いたしまして、とても素晴らしいところ、エリアだと思っております。この住宅なんですけど、2階建てでとても奇抜なんですけど、入り口のドアがガラス張りなんです。もちろんそこにスクリーンカーテンをしたり、フィルム貼ったりとか、いろいろと住民の方も工夫していらっしゃるんですけど、緩やかな見守りができる地域が出来上がっていたんですね。もうそこで夜中中電気がついてるんだけど、あそこ大丈夫だろうかとか、もうずっと家から誰も出てこないんだけど大丈夫かとか、実際にそれで管理をしている方が行ったら残念ながらお亡くなりになっていたというケースもあったそうで、でもその緩やかな見守りができるというのは、これから独居老人が増えていくと思うんですけども、そういうところを視点に持って住宅を変えていくという、今の市営住宅がもう鉄の扉でできていて、中が誰かが分からない状態よりは、独りで暮らす独居老人候補生としても、これは安心できる住宅だなとすごく感心をしたところでありまして、市営住宅の建て替えというよりは新しいコミュニティをつくるという感じだったんですね。もう維持ができないから市営住宅を建て替えな

きやいけないとか、何かすごくマイナスのイメージで事業を進めるというよりは、とてもプラスに新しいコミュニティーとその緩やかな見守りができる地域をつくっていくという前向きなプロジェクトで、私はこれはすごいなと思って、これから本市も経済状態がよくないとか、いろんな意味でいろんなものを削減していったりとかしていく中でも、お金がないからしなきゃいけないとかというよりは、どちらかという新しくコミュニティーをつくるか、前向きに事業ができれば、もっと市民の方もわくわくしていくと思いますし、何か打ち出し方がうまいなと思っていたので、ぜひ執行部の皆さんもお勉強なさってください。よろしく願いいたします。

○副委員長（中島隆治君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ほかになければ、最後に京都市の市営住宅の有効活用とマネジメントの取組について意見交換を行います。

京都市では、今後の市営住宅のマネジメントに関する考え方や空き住戸の有効活用の取組事例について調査しました。

意見、提案等があれば発言をお願いします。井上委員。

○委員（井上純子君） 私から、京都市の市営住宅の利活用について、視察してきたことを伝えたいと思います。

京都市は今市営住宅の戸数でいうと2万3,010戸ということで、北九州市の3分の2ぐらいかなと思います。今回学んだこととしては、どう活用するかという点ですごく参考になったものです。先ほどの大東市型の建て替えのエリアバリューアップ事業よりは、北九州市としては京都市の取組がまず参考になるかなと思っております。ただ、北九州市で言うと、ボリュームがそもそも、人口が1.5倍違うという状況を考えれば、京都市はまずは利活用というところで、削減をがんがんしようというわけではなく、どちらかという利活用をまず頑張っているということで。ただ、ボリュームがそもそも違うから、北九州市の場合は、やはりそのボリュームダウンと併せて利活用、どっちも必要なんだろう、利活用という点で京都市を学んだほうがいいんだろうと思っています。

今回の取組として、基本的にその補修とか耐震化とか、そこは北九州市と同じだと思うんですけども、また課題としましては、京都市も人口が減って、若者がどんどん減って高齢化しているということでして、ここで若い方を増やしていこうということで、全国初で若者子育て応援住宅、こと×ことという、これがとてもすばらしいなと思ったんですね。まず、大義としまして、若者人口の流出を防ぐと。ですから、対象としては若者向けに貸していこうということなんですけど、これは目的外使用として、空いた部屋をそのまま市が民間に貸し出す形で、民間が改修して民間が家賃を決めて貸すと。だから、家賃設定は民間に委ねられているんです

ね。ただ、ある程度、市場相場より少し安くしてくださいねとか、そういった条件はつけているんですけども、基本的に民間に委ねているということでした。

今、まずは50戸、だから1棟ごととかではなく、それぞれ空いた、これは分散しているところも面白いなと思いました。それぞれで市営住宅って空きが出てきて、なかなか市としては、空いたけれども、補修だったりその費用もなかなか高いから後回しになって、空いたままになって募集がかけられない部屋があると思うんですけど、それを現状のまま民間に補修からやらせてしまう、お願いしてしまう。民間がちょっとバリューアップして、民間相場よりは少し抑えた家賃にするということで、価値を上げて、じゃあ今度は収入としては市としてはどうなんですかといったら、今50戸貸して、年間でいうと使用料205万円ということで、じゃあこれが今までの市営住宅の家賃と比べて収入はどうですかと聞いたら、ちょっと収入としては下げたと。それは、事業者がイニシャルコストで結構お金がかかっていると。回収できるかというところで。ですから、今までの収入よりはさすがにちょっと下げた条件では貸したということでした。

今後、今のところ、まだ始めたばかりなので、引き合いは順調だということだったんですけど、今後の継続的なところはまだ見通しが分からないんですけど、さらに207戸に増えていたりとか、もっと増やしていこうということでした。これに関しては、民間にも貸そうというのを今北九州市も始めたと思うんですけども、ただ貸すんじゃなくて、もう完全に民間事業としてバリューアップしてもらおう。もちろん売却型もあると思うんですね。棟ごと市有地も全部売却するというのも一つあるんですけども、なかなか今市営住宅ってまるごと空くことがなかったりするから、そう考えれば、部屋単位で若い人を入れていく。コスト的に収入はちょっと減るわけなんですけど、収入としては減っていくんですけども、補修費を市が出さなくてもいいですし、また若い方が今高齢化している公営住宅に混ざって入ってくるきっかけにもなると考えれば、とても理にかなったすばらしい事業だなと思いました。以上、終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で行政視察後の意見交換を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

次に、都市戦略局から、旧門司駅関連遺構等の展示、中間報告について報告を受けます。事業推進課長。

○事業推進課長 門司港地域複合公共施設建設予定地で発掘された旧門司駅関連遺構に関する展示方策等について、専門家から意見を聴取するため、旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会を3回開催いたしました。

本日は、懇話会でいただいた主な意見と今後の展示方策の進め方について、中間報告をいたします。

配付資料、旧門司駅関連遺構等の展示について（中間報告）を御覧ください。

1、懇話会委員の主な意見についてでございます。

懇話会の構成員につきましては、別紙1を御覧ください。

文化財や土木、建築、歴史などの専門家に加え、観光や若者、郷土史などの様々な視点から御意見をいただきました。

配付資料にお戻りください。

主な意見といたしまして、大きく3つの視点から御意見をいただきました。

1点目は、展示方策に関することでございます。ここでは、門司港の近代化とともに、初代門司駅が果たした役割を伝えてほしい。遺構の本質的な価値、つまり特徴的な部分や時代性、史実を正確に分かりやすく表現すべき。限られた展示スペースをどう活用していくのか、工夫が必要である。展示空間全体が遺構のブランディングに寄与するようなデザインイメージとしてはどうか。CGやVR、QRなどの最新のデジタル映像技術を駆使し、ビジュアルで再現してはどうか。子供や無関心層にも興味を持ってもらえる展示としてほしい。学術的な企画展の実施というのは重要である一方で、多様な人に見てもらうにはエンターテインメント性のある企画展も大事であるといった御意見をいただきました。

2点目は、切り出し遺構の展示場所、展示方法に関することでございます。ここでは、切り出し遺構の展示手法については、特徴的な部分である断面構造を分かりやすく展示できるよう工夫してほしい。切り出し遺構は、移築した場所と元の場所との関係が分かるようにしてほしい。切り出し遺構は元あった場所に展示するという観点からも検討してほしい。切り出し遺構の災害対応を含め、管理運営方法にも留意すべきである。床下のほうがよりリアル感を伝えられるのではないかとといった御意見をいただきました。

3点目は、周辺との連携に関することでございます。ここでは、観光資源として、門司港地域全体でストーリー性のある展示にしてほしい。周辺施設と連動したコンテンツの打ち出しをしてほしいといった御意見をいただきました。

続きまして、今後の進め方でございます。

別紙2を御参照ください。

懇話会での御意見等を踏まえ、全体の展示方策の検討を進めてまいります。なお、切り出し遺構の取扱いにつきましては、工事の関係上、早急に決定する必要がございます。懇話会での意見を踏まえ、より多数の方の目に触れる複合公共施設棟1階エントランス横に展示コーナーを設け、リアル感をより伝えることができる床下展示といたします。

以上で御報告を終わります。

○委員長（森結実子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）以前、この検討会が立ち上がりますっていうときに報告いただいた際に、私も片山委員もそうなんですけれども、やはりこの門司港遺構の取扱いについて、いろんな立場の方々がいろんな考え方で多くの議論があったわけでありまして。ですから、ぜひこの建設賛成の立場とか、遺構を壊してもオーケーですよとかというだけの立場の方々の意見だけではなくて、やはり慎重にやるべきであったとか、これを大切に残してほしい、守っていきたいんだというそういう思いを持った方々の声もきちんとこの遺構のこれからの展示の在り方について反映させてほしいと申し上げてきたんですけれども、今回、そのような我々の意見というのがどのように反映されたのか、教えてください。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 様々な方からの意見ということで、まずは懇話会でそれぞれの専門分野の方とか、あと若者の方とか、意見を聞いていった次第でございます。今後、懇話会については一通り意見を聴取できたものと考えておりますが、今後は、北九州市が展示方策を取りまとめるに当たっては、門司港地域でまちづくり活動を行っている団体などからも御意見を伺いたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）もうとにかく幅広い皆さんの声が反映されるようにやってください。以上です。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。成重委員。

○委員（成重正文君）この別紙2の図ですけども、この切り出し遺構の展示場所、展示方法で、亚克力板か何かを引いて下が見えるようにするんでしょうけど、この上の部分ですが、これは駅のイメージでいくんですかね、この赤れんがのイメージというのは。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 遺構そのものは、確かにガラス張りで下のほうに見えるというような形でありたいと思います。駅の形というか、壁も、委員の意見で当時に再現できるようなことでということで、れんがの積み方も当時のものを再現するような形でという意見をいただいております。そのような形で委員の意見を踏まえながら検討していきたいと考えております。

○委員長（森結実子君）成重委員。

○委員（成重正文君）門司駅の遺構なので、そういう雰囲気があったほうがいいかなと思いますんで、ぜひと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君）床下展示にして、まず外部の方の意見を聞きながら、スケジュールとしてもまずは切り出した遺構は床下展示にしていくと、1階エントランス横ということで、より見られるきっかけになればいいなとそこは思っているところです。

ただ、1点、以前も申し上げたかもしれないんですけれども、正直遺構だけ見て、私もよく

旅行に行った先で必ず博物館に行くようにしてしまっていて、その地域の歴史を学んで観光するようになっているんですけども、そういったときに、遺構を展示している博物館、地域ってあるんですけど、学ぼうと思って行っても正直それが何なのかってしっかり見ないと分からないものなんです。ですから、たまたま区役所に来た、複合施設に立ち寄った方がリアルな遺構を見たところで、これが何なのかって正直分からないんじゃないかと思っただけで、私はこの門司、北九州市の歴史を知るきっかけになることが重要だと思っているんです。遺構というのは。なので、これをどう伝えていくかを深めていっていただきたいと思っています。他都市の方にも知ってもらいたいんですけど、まずはやっぱり保護者としても我が子や子供たちに北九州市、門司の歴史を知ってほしいなと思っただけで、教育的観点の議論がしっかりなされたいと思っているんですけど、今回この検討会において、例えば教育委員会の職員が参加しているのかということと教育的観点の議論はあったのか、この点を教えてください。

○委員長（森結実子君） 事業推進課長。

○事業推進課長 委員の意見からも、子供や無関心層の方にも分かるような展示にしてほしいというふうな意見をいただいております。まさにそういうふうな展示を目指していきたいと思っております。内容につきましては、これから考えて、今素案はあるんですけど、これからより深めていきたいと思っております。今現在、教育委員会と話をしているというところではございませんが、必要に応じて関係者の方にも聞いていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ここはやはりまだ足りないと思っただけで、無関心層が振り向くためにエンタメにするって何ともちょっと軽いなと思っただけです。メンバーがどうしてもZ世代を巻き込めばいいと、ちょっとここは私は浅はかだと思っただけで、この前、実際八幡西区の木屋瀬の資料館を見て、私はすばらしいなと思っただけです。なかなか足を運ばないんですけども、行った先で資料館を見ると、これ、じゃあ子供たちって見に来ていますかということ、地域の近くの小学校だけが見に来ていたりして、もったいないと思っただけです。ただイベントするよりは、その土地の歴史を知るにはもっと、地域の近くの子供たちが来るだけじゃなくて、だから門司だけで終わらずに、より多くの小学校、広域で市内の子供たちが行ってほしいと思っただけです。エンタメで無関心層が振り向けばって何とも本当に軽いんですよ。やっぱり大事なのは教育だと思っただけで、子供たちが学校の授業のときに聞いたな、社会科見学で行ったなと、その子供たちが歴史を知る機会になって、その子供たちが大人になって伝道師になっていくと思っただけです。なので、この無関心層で、正直区役所ってそんなに子供だけで来る場所でもないんですよ。だから、この知識をつなげていくには教育と連携しないと成り立たないと思うので、無関心層に振り向いてもらおうとか、教育的な観点は必要だよなという言葉で終わるんじゃないかと、ぜひ、平和のまちミュージアムのときもたしか教育委員会関係の方は検討会にもしっかりと、社会科見学で使っていくならどういふふうなコンテンツだったら子供たちを

連れて見に行かせやすいよねっていうそういう議論もしっかりなされていたんですよね。なので、もうちょっと教育委員会側の、実際どうしたら学校の先生たちが子供たちを連れてきて、こういうストーリー性のある学習ができるよねとか、もっと教育を巻き込んでください。よろしくをお願いします。終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありますか。中島委員。

○委員（中島隆治君）検討懇話会の設置に関しては、委員会のほうでも年に3回やるということで報告があったと思うんですけども、今回のこの中間報告は、その3回分の報告を1枚にまとめているという理解でよかったですでしょうか。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 主な意見として、この資料にまとめているということでございます。

○委員長（森結実子君）中島委員。

○委員（中島隆治君）個人的には、3回いろんな議論があって、それぞれ、いろんなテーマに基づいてされたと思うんですけども、その3回分にしてはちょっと薄いように感じたんですけど。いろんな、もうちょっと詳細なやり取りとか資料があったほうが私はよかったですんじゃないかなと思います。もちろんホームページにはしっかりと掲載、報告されてあると思うんですけども、そこら辺のやり取りもしっかりと資料として欲しかったなというのが1点あります。例えば今回、この中間報告の中に一部取り出しの議論、意見が書かれてあるんですけども、一方で一部残すという方向性もありましたよね。そういった議論はなかったのかなと感じたので、そこら辺については何かあれば。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 遺構に関しましては、一部は存置しております。今回の懇話会は、展示方策について、どのような展示にするのかというようなことで議論をして、懇話会で意見をいただいた次第でございます。ですので、存置についてはもう既に一部存置しておりますので、そこについての議論、懇話会の委員の方にはそのような説明はしておりますが、それに関する意見というのはございませんでした。以上でございます。

○委員長（森結実子君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。理解しました。

この遺構ですけれども、例えば隣に鉄道記念館があるかと思うんですけども、この門司港レトロ地区の鉄道の歴史を学ぶ施設としては、この鉄道記念館というのは非常に大きな役割を担っていると思います。そこの連携というか、この複合施設の中にこういった展示物ができるということで、鉄道記念館との連携というか、しっかりとお互い、双方がしっかりと門司の鉄道歴史を示す展示をしているということで、何かうまく連携ができたほうがいいんじゃないかなと感じたんですけど、そこはどうなっているのでしょうか。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 今回の懇話会の委員には、鉄道記念館の館長も入っております。懇話会の委員の方からの意見としましても、周辺施設との連携について意見をいただいております。私もといたしましても、鉄道記念館とか、門司港駅とか、そのほかの施設とかも含めた形で連携が取れていければと考えております。ただ、まだ具体的な話ができておりませんので、それは今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。一般の方がどちらを訪れても分かるような動線というか、情報というか、そこはしっかりと共有した上でやっていただきたいなということを要望して終わりたいと思います。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） 1点だけ、すいません。

井上委員の指摘は非常に重要で、教育の観点っていうのは、これは文化財保護法にうたわれていますよね。9月以降、根拠法が文化財保護法に移ったわけですから、そこに教育関係者を入れるということも改めて考えられませんか。

○委員長（森結実子君） 事業推進課長。

○事業推進課長 先ほどの井上委員の分も含めてなんですけれど、ちょっと言葉足らずで。昨年、市が公表しました5つの方策で、子供が学べる素材の作成というふうなことをしております。当然そういうことも含めてやっていくようなことでございます。ですので、今後、その関係者と意見を聞きながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山伊君） 構成員を見ましたが、構成員はもうこれ以上絶対変えませんというものか。臨時に応じて検討会をするときにアドバイザー的に、例えばこの委員会の森委員長を入れるとか、中島副委員長を入れるとか、そういうことが考えられませんか。例えば、さっき井上委員が若者、Z世代がはてなマークが少しくつというような意見を言ったけど、若者はZ世代だけじゃないんだから。北九州のZ世代課と。Zの次はないからAに戻るかどうか知りませんが、いずれにしても若者はこういうのを入れました、Z世代がってあえて強調する必要は僕はないと思う。ただし、それに依って検討会は随時固定化しませんよ、時々に応じてアドバイザーで議会の委員長を入れますよとか、そういう柔軟性があつたほうがいいんじゃない。北九州市の大切な遺構でしょう。門司だけの遺構じゃないんだからという私の意見ですが、いや、固定して、てこでも入れませんかと言うのか、言わんのか。

○委員長（森結実子君） 都市再生推進部長。

○都市再生推進部長 懇話会に柔軟に他の専門家を入れてはどうかという御質問です。

まず、この展示方策の懇話会は、この出てきた遺構をいかに分かりやすく広く皆様に展示するためにはどうしたらいいかということで意見を伺う場でございます。当初から申し上げてい

ますように、その意見を踏まえて、北九州市が最終的にこの後、今日は中間報告ですけども、その後、総合的に取りまとめて御報告したいと思うんですけども。懇話会の役割としては、計3回、私どもが想定した意見は聴取できたかなと思っております。今後は、私どもがいろんなその方策全体を決める上で、例えば先ほど出ました教育の話であるとか、それからこれからまだ先、商店街との連携であるとか、鉄道記念館との連携、様々な分野ごとに出てくると思いますので、そこは臨機応変に、各分野ごとでいろんな御意見を伺いながら、よりよい展示に努めていきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山伊君） 答えを聞いた結論を言うと、臨機応変に構成員は固定化しませんので、ただし意見を聞くためにいろんな人を参考で入れますと。そう受け取っていい。何か長々言うけど、結論がこうというのが分かりにくい。

○委員長（森結実子君） 都市再生推進部長。

○都市再生推進部長 失礼しました、端的に御説明しますと、懇話会は一通りの役割は果たしたと思っていますので、一旦これでクローズだと私たちは思っております。ただ、ここから先は北九州市が責任を持って、よりよい展示となるように展示方策を考えてまいりますので、その過程で、例えば先ほどありました教育であるとか、地域振興の連携であるとか、そういったところは専門家の皆様の御意見をいただきながら、最終的によりよい展示方策に仕上げていきたいなと思っています。以上です。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山伊君） これからは北九州市が責任を持って前に進めます。ただし、我々が意見を言うと、いや、懇話会からこういう意見が出ていますからとって言い逃れをせんように、ひとつ頼みますよ。その辺は北九州市が責任を持ってやると言った以上は。ややもすると、こういう意見が、あちこち意見が出ると、いや、懇話会がこういう意見を取り入れてもらえませんでしたって逃げられてもいかなので、北九州市がこれから責任を持ってやりますと部長が言った以上は逃げないようにしてください。はい、以上、終わり。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ここで副委員長と交代します。

(委員長と副委員長が交代)

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） 何点か要望です。

展示コーナーをつくっていただけること、大変ありがたく思っております。先ほどもお話に出ていたんですが、鉄道記念館との連携という上で、やはり土日、お客様が多いと思うので、ここだけ開けられるような設計をしていただきたいか、土日もここを開けていただいて、鉄道記念館へ行った方があそこでほんまもん見れまっせみたいな感じで回っていただけるような

仕組みをつくっていただきたい。あと、この地下の展示方法なんですけど、私も詳しくはないんですが、これ、きちんと専門家に話を聞かないと、曇ってきたりとかするんですよね。中の土から湿気が出てしまっただけで、それなりに換気とかを考えると結構高くつく施設ではないかと考えています。それで、一般の方はその地下にあってもよく分かんないんですよ。NHK大阪のビルの下に難波宮っていうその倉庫群の柱跡が地下に残っているんですけど、一緒に行った同僚議員もこれ何って言うていたぐらいなんで。なかなか発掘調査をしたことない方は分からないので、何もそんなにすごいばく大なお金をかけて地下に置くことはないと思います。ごめんなさい、嫌みじゃなくて、一度切り出したものはもう文化財的価値はないので、どこにまた持ってこようが、これはもうその史実として見やすいように展示したほうがいいのではないかなという感じがします。それで、その地層の流れとか、かなりきちんと、これが海です、これが陸地でしたって、軟弱地盤だからこの土台でありますとか、かなり説明を加えないと何だか分からないと思うんですね、正直言って。なので、上でもいいので、きちんとした説明が欲しいなと思っております。

あと、私、VRとかするのはすごくいいなと思っております。あまりここの展示スペースが広くないと思われるので、遺物の展示とかが全部はできると思えませんので、これはVRとか、平和のまちミュージアムみたいに投影ができるような施設を造っていただいて、出てきた遺物についても展示するスペースがなければそこで投影していただいて。例えば、これはもしかすると専門家の意見を聞かなくちゃいけないんですが、天皇陛下が使われたトイレの一部かもしれないとか、何かそういうちょっと皆さんが興味を引くような、それこそエンタメっていう話が、エンタメっていうと軽くなっちゃうんですけども、でも例えばこの駅を造るために一万円札の渋沢栄一さんが出してくれましたよとか、皆さんが分かりやすい史実を、食いつきやすい史実と言いかたは変なんですけど、盛りだくさんにしていただいて、VRとかの技術を駆使していただいて、臨場感とかそういうの、この下にあったんですよっていうのを出していただいたらいいなと思っております。以上です。

○副委員長（中島隆治君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会します。

都市戦略整備委員会 委員長 森 結実子 ㊟
副委員長 中 島 隆 治 ㊟